

指名停止措置一覧

指名停止事業者の名称又は商号	指名停止期間	措置要件	指名停止理由
イオンディライト（株）	令和８年９月１４日～令和８年１０月１３日まで（１か月）	不正又は不誠実な行為	当該業者及びその社員は、法令で定める資格を有していない者が玉掛けの業務を行ったとして、令和８年１月６日付けで伊那簡易裁判所から労働安全衛生法違反によりそれぞれ罰金刑の略式命令を受けたもの。 このことが、本市の「富谷市入札参加業者指名停止要領」第３条第１項に規定する別表２措置要件１３（１）「不正又は不誠実な行為」に該当するため。